

栃木県欠員補充職員（心理職）募集案内

令和 7 (2025) 年 2 月
栃木県県南児童相談所

以下のとおり、欠員補充職員（心理職）を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任 用 予 定 期 間	職 務 内 容
心 理	1 名	令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から 令和 8 (2026) 年 3 月 31 日まで	児童心理司の業務（主に児童の心理判定及び指導業務など）

2 応募資格

- (1) 下記の選考試験日現在、学校教育法に基づく大学又は大学院において心理学を専修する学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又は任用開始予定日までに卒業見込みの者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 元県職員（任期の定めのない職員）の方は暫定再任用期間の任用に制限がありますので、応募の際には事前にお問い合わせください。

3 選考試験の内容・日時・会場・合格者発表

内 容	日 時	会 場	合格者発表
口述試験 作文試験	・適宜実施します。 ・調整の上後日お知らせします。	県南児童相談所	試験終了後、1 週間以内に受験者全員に合否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
口述試験	人物及び専門的知識等について、個別面接法による試験を行います。
作文試験	志望の動機や採用された場合の抱負について簡単な作文を書いていただきます。

5 勤務条件等（令和 7（2025）年 4 月 1 日予定）

(1) 勤務地

栃木県県南児童相談所（栃木県栃木市沼和田町 1 7 - 2 2）

(2) 給与

給料月額例 大学卒 220,000 円

※学歴、職歴に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※地方公務員等共済組合法に定める短期組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診断等）が適用されます。また、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

※昇格、昇給はありません。

(3) 勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日、1 日 7 時間 45 分（8:30～17:15）勤務です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。

(4) 休暇は、任用予定期間に応じて年間最大 20 日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(5) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続

(1) 応募者は(2)の書類を「栃木県県南児童相談所」に持参又は郵送してください。

【受付時間】平日 8 時 30 分～17 時 15 分（土曜日・日曜日・祝日は受付できません）

(2) 応募書類（各 1 部）

ア 栃木県欠員補充職員採用選考試験申込書（受付票）

（県のホームページからダウンロードするか、郵送又は窓口で配付します。）

イ 履歴書（市販の様式で可、写真貼付）

ウ 最終学校卒業証明書又は履修証明書（未卒者の場合は在学を証明するもの）

7 応募先・問い合わせ先

栃木県県南児童相談所

〒328-0042 栃木県栃木市沼和田町 1 7 - 2 2

電話 0 2 8 2 - 2 4 - 6 1 2 1